令和６年９月

事 業 主　各位

大阪府貨物運送健康保険組合

「 資格情報のお知らせ 」のご案内

平素は、組合運営に種々ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

マイナンバーカードと健康保険証の一本化について順次お知らせしていま　すが、この度、健康保険証廃止前の加入者情報をご確認いただく「資格情報の　お知らせ」の詳細が下記の通り決まりました。

大変お手数をおかけいたしますが、お手元に届きましたら、開封せずに加入員の皆さんにお渡しくださるようお願いいたします。

記

1　「資格情報のお知らせ」の送付の趣旨

マイナンバーカードと健康保険証の一本化により、令和６年12月2日をもって現在の健康保険証が廃止され、マイナ保険証（健康保険証利用登録したマイナンバーカード）を基本とする仕組みとなります。現在加入されている皆さんに安心してマイナンバーカードを健康保険証としてご利用いただけるよう、国の指示のもと、大貨健保に登録している加入者情報（マイ　　　　ナンバーの下4桁等を含む）を皆さんにお知らせするものです。

2　送付対象者

作成日（令和６年10月３日）時点で資格が登録されている加入員。

なお、マイナンバーの届け出をいただいてない方や地方公共団体情報　　システム機構(J-LIS)の登録情報と基本情報が一致しない方は、発行されませんのであらかじめご了承ください。

3　送付する内容

* 作成者対象リスト（事業主用）
* 資格情報のお知らせ（加入者用）

4　発送日

令和６年10月11日発送予定

5　発送方法

* 長３封筒に被保険者とその家族をまとめて封入
* セキュリティ便で事業所あてに取りまとめて送付

6　「資格情報のお知らせ」の留意点

* 宛名欄には、記号・番号・枝番・対象者氏名が表示されています。
* 「資格情報のお知らせ」の左下は、切り取って携帯していただけるようになっています（健康保険証の替わりになるものではありません）。
* 記載内容に誤りがある場合や訂正が必要な場合は、大貨健保適用係まで　　ご連絡ください。
* 令和６年10月３日以降の資格記録訂正や氏名変更などは、反映されていませんのでご了承ください。

7　その他

令和６年10月3日以降に新規加入された方の「資格情報のお知らせ｣や「資格確認書」については、後日詳細が決まり次第、改めてお知らせいたし
 ます。

お問合せ先　適用係 ℡06-6965-4051